

厚生省の回答

平成 4 年 12 月 14 日

協同組合日本接骨師会 あて

厚生省健康政策局医事課 企画法令係

「認定柔道整復師」について

いわゆる認定柔道整復師は任意団体である日本柔道整復・接骨医学会が独自に行っているものと承知している。

この事業は厚生省とは無関係である。